

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年7月14日(2016.7.14)

【公表番号】特表2015-523091(P2015-523091A)

【公表日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-051

【出願番号】特願2015-524696(P2015-524696)

【国際特許分類】

A 24 D 3/04 (2006.01)

A 24 D 3/14 (2006.01)

A 24 D 1/02 (2006.01)

【F I】

A 24 D 3/04

A 24 D 3/14

A 24 D 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月27日(2016.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルタを備える喫煙品であって、

前記フィルタは、長手方向に延在する表面を有するフィルタ材のプラグと、

前記プラグの前記長手方向に延在する表面に巻かれた包装材と、

前記プラグの前記長手方向に延在する表面に面する前記包装材の内表面であって、メンソールパッチを有する内表面と

を備え、

前記メンソールパッチは、前記包装材に塗布され、

前記プラグは、前記包装材が前記フィルタ材の周囲に巻き付けられて閉じられる前に前記メンソールパッチにより前記包装材に貼り付けられたものであり、

前記メンソールパッチは、少なくとも90%の2-イソプロピル-5-メチルシクロヘキサノールを含有することを特徴とする喫煙品。

【請求項2】

前記メンソールパッチは、少なくとも99%の2-イソプロピル-5-メチルシクロヘキサノールを含有することを特徴とする請求項1に記載の喫煙品。

【請求項3】

前記包装材の前記内表面に形成された接着パッチを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の喫煙品。

【請求項4】

前記接着パッチは、第1の接着パッチを形成するホットメルト接着剤を含むこと、又は前記接着パッチは第2の接着パッチを形成するポリビニルアセテートを含むことを特徴とする請求項3に記載の喫煙品。

【請求項5】

前記接着パッチは、前記内表面の継ぎ目領域に位置し、

前記プラグを包む前記包装材に重なる前記内表面の1つの縁により形成される継ぎ目が

前記接着パッチにより接着的に結合されていることを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の喫煙品。

【請求項 6】

前記第 2 の接着パッチは、前記内表面の内側ロッド表面内に位置していることを特徴とする請求項 4 に記載の喫煙品。

【請求項 7】

フィルタ挿入物を備え、好ましくは該挿入物は香料を含んでいることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の請求項に記載の喫煙品。

【請求項 8】

前記挿入物は、前記メンソールパッチにより前記包装材の前記内表面に貼り付けられていることを特徴とする請求項 7 に記載の喫煙品。

【請求項 9】

喫煙品用のフィルタであって、  
長手方向に延在する表面を有するフィルタ材のプラグと、  
前記プラグの前記長手方向に延在する表面に巻かれた包装材と、  
前記プラグの前記長手方向に延在する表面に面する前記包装材の内表面に具現化されたメンソールパッチと、  
を備え、前記メンソールパッチは前記包装材に塗布され、前記プラグは前記包装材が前記フィルタ材の周囲に巻き付けられて閉じられる前に前記メンソールパッチにより前記包装材に貼り付けられたものであることを特徴とするフィルタ。

【請求項 10】

喫煙品用フィルタを製造する方法であって、  
フィルタ材のプラグの長手方向に延在する外表面の周囲に包装材を巻き付ける手順と、  
メンソールパッチにより前記プラグを前記包装材に貼り付ける手順と、  
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 11】

メンソールの結晶を融解させる手順と、  
融解した前記メンソールを前記包装材の内表面に付着させる手順と、  
を備えることを特徴とする請求項 10 に記載の方法。